おかざきっ子 育ちプランの変更について

1 あらまし

岡崎市では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と、業務の円滑な実施を目的に2015(平成27)年3月に「おかざきっ子 育ちプラン(岡崎市子ども・子育て支援事業計画)」を策定し、子育て環境の整備に取り組んできました。2019(令和元)年度に計画満了を迎えることから2020(令和2)年3月、第2期岡崎市子ども・子育て支援事業計画を策定しさらなる環境整備を図ることを目指しています。

子ども・子育て支援新制度においては、市町村が主体となり、計画に沿って事業を進め、国や県はそれを技術的・財政的に支援することされています。そのため市町村が計画にない新たな事業をすすめたい場合などにおいては、安定的に支援を受けるためにも、計画を変更することが必要となります。



この度、次の点について計画を変更したいため、子ども・子育て支援法の規定により、 委員の皆様の意見を伺うものです。

2 変更する内容(1) 教育・保育事業の提供体制の確保の内容(計画書 P35~40、42)

保育事業について、やはぎみやこ幼稚園が令和5年4月から幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、保育事業の認可定員を90名増加すること、及び一部の保育園について、施設の老朽化に伴う保育室の利用方法変更等を行うことにより、2022(令和4)年度以降の確保の内容を修正する。

	Ŗ.	は	ぎ	4	P	$\sum_{i=1}^{N}$		隹原	\mathcal{O}	幼	保	連	携	型	認	定	$\overline{}$	تلح	ŧ>	袁	\sim	0)7	移	行	にイ	半,	う f	呆官	訂定	員	(D):	増力	
--	----	---	---	---	---	------------------	--	----	---------------	---	---	---	---	---	---	---	---------------	-----	----	---	--------	-----	---	---	----	----	-----	----	----	---	------	----	--

	項目			計画	
	クロ ファイン クロー・ファイン ファイン ファイン ファイン ファイン ファイン ファイン ファイン		2022 年度	2023 年度	2024 年度
	2号認定	3~5歳児	0人	30 人	60 人
確保の内容 (増加分)	3号認定	1~2歳児	0人	18 人	24 人
	3 万部ル	O歳児	0人	3人	6人
	2号認定	3~5歳児	▲20 人	▲20 人	▲20 人
確保の内容 (減少分)	の日野中	1~2歳児	▲16 人	▲16 人	▲16 人
(処少力)	3号認定	O歳児	▲4人	▲4人	▲4人

(2) 一時預かり事業の事業概要及び提供体制の考え方(計画書 P46、47)

幼稚園・認定こども園における一時預かり事業について、保育園と同様に在園児以外の預かり保育を実施するため、事業概要を変更する。また、提供体制の考え方について、既存の幼稚園、認定こども園及び保育園についても、事業を実施する体制が整い次第、順次実施していくよう変更する。

(3) 利用者支援事業の実施施設数(計画書 P33、50)

令和3年1月 15 日に利用者支援事業の確保の内容の変更を反映するため、実施施設数を変更する。

(4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業(新規追加 計画書 P33、43、62-2)

国の制度改正に伴い、就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児の保護者に対して利用料の一部を助成する事業を実施する。

◆多様な事業者の参入促進・能力活用事業の量の見込みと確保の内容

項目		計画	
- 块口 -	2022 年度	2023 年度	2024 年度
量の見込み	3人	5人	7人
確保の内容	3人	5人	7人

◆提供体制の考え方

多様な集団活動に対し、必要な援助を行い、保護者の負担軽減を図る。

※ 多様な集団活動を利用する幼児が年々2名増加すること想定し、量の見込みとしている。

(5) 子どもの貧困対策推進計画(新規追加 計画書 P5、92)

おかざきっ子育ちプランを、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく市町村計画として位置付ける。

3 計画変更(案)

別添資料のとおり。

2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。 また、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画、子どもの貧困対策の推進 に関する法律第9条に基づく市町村計画としても位置付けており、上位計画である「岡崎市総 合計画」や、その他関連計画との間に調和を保ちながら策定しています。

子ども・子育て支援法 次世代育成支援対策推進法

子どもの貧困対策の推進に関する法律

第2期愛知県子ども・子育て支援事業計画 あいち はぐみんプラン

(計画期間:2020年度~2024年度)

政策の 根拠・指針 施策の 推進・連携

■本計画



第7次岡崎市総合計画

(計画期間:2021年度~2030年度)

関連する主な個別計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略

健康おかざき21計画

母子保健計画

食育推進計画

地域福祉計画

障がい児福祉計画

ウィズプランおかざき

DV 対策基本計画

教育ビジョン

多文化共生推進基本指針

■各事業と提供区域の考え方

	・手来と促供区域の考え 事業等名	区域設定	設定理由
支援給付子ども・子育	保育事業 ・保育園 ・認定こども園 ・地域型保育事業	行政区域	行政区域においては、需要と供給のバランスが比較的取れていることや利用実態として現状に即しているため
支援給付いる。	教育事業 ・幼稚園 ・認定こども園	市全域	広域的な利用実態があり、行政区域での区分けが 実状に沿っていないため
	時間外保育事業	行政区域	保育園、認定こども園、地域型保育事業に合わせ た設定が必要であるため
	一時預かり事業	幼:市全域 保:行政区域	幼稚園等と保育園とで、それぞれの区域設定が必 要であるため
	地域子育て支援拠点事業	市全域	全行政区域に設置されておらず、また利用定員の ある施設でないため
	 利用者支援事業 	市全域	基本型7施設、母子保健型2施設において実施しているため
	病児・病後児保育事業	市全域	病児保育1施設、病後児保育2施設において実施 しているため
地域子	放課後児童健全育成事業	小学校区	小学生が放課後等に通う施設であり、小学校区で 実施しているため
きも・・	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	市全域	1 施設において実施しているため
地域子ども・子育て支援事業	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	市全域	市内外5施設において実施しているため
援事業	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設 定という考えではあてはまらない事業であるため
	養育支援訪問事業	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設 定という考えではあてはまらない事業であるため
	妊婦に対する健康診査 (妊婦健康診査事業)	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設 定という考えではあてはまらない事業であるため
	実費徴収に係る補足給 付事業	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設 定という考えではあてはまらない事業であるため
	多様な事業者の参入促 進・能力活用事業	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設 定という考えではあてはまらない事業であるため

2 教育・保育事業の量の見込みと提供体制の確保の内容

「①量の見込み」のニーズに応じた「②確保の内容」の定員数を確保できるよう、提供体制を整えていきます。

■教育·保育事業 一覧表

単位(人)

		A +	-			計画		里位(人)
		全市	方 合 計	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
	2	3~5	①量の見込み	5,185	5,134	5,081	5,029	4,977
	号認	歳児	②確保の内容	5,687	5,702	5,722	5,808	5,908
	定		2-1	502	568	641	779	931
保		1~2	①量の見込み	2,242	2,214	2,187	2,199	2,132
育事		歳児	②確保の内容	2,347	2,347	2,351	2,390	2,435
業	3 号		2-1	105	133	164	191	303
	認定		①量の見込み	311	307	303	300	296
		0 歳児	②確保の内容	336	336	332	345	353
			2-1	25	29	29	45	57
			①量の見込み	5,536	5,481	5,424	5,369	5,313
教	1		1号認定	3,448	3,414	3,378	3,344	3,309
育事	2 号	3~5 歳児	2 号認定	2,088	2,067	2,046	2,025	2,004
業			②確保の内容	6,093	6,003	6,003	5,913	5,913
			2-1	557	522	579	544	600

(1)保育事業(保育園・認定こども園(2・3号)・地域型保育事業)

事業概要

保護者の就労や病気などで、家庭で子どもをみることができ ない場合に、保護者の代わりに保育する施設・事業です。

▶提供区域 行政区域

保育園・認定こども園…56 箇所(公立 38・私立 18)

中央区域…17 箇所 岩津区域…6 箇所

施設数

岡崎区域…6箇所 矢作区域…8箇所

大平区域…5箇所 六ツ美区域…6箇所

東部区域…4箇所 額田区域…4箇所(保育所型認定こども園2箇所含む。)

現 況

2014 (平成 26) 年度から 2018 (平成 30) 年度にかけて、3~5歳児の利用は │ほぼ横ばいとなっているものの、0~2歳児の利用は増加傾向で推移していま

す。

■利用実績の推移

単位(人)

		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2018/2014 年度比
2号認定	3~5歳	5,060	5,186	5,209	5,180	5,176	1.02
3号認定	0歳	227	198	246	253	275	1.21
3 与 配足	1~2歳	1,779	1,933	1,982	2,096	2,095	1.18
合	i i †	7,066	7,317	7,437	7,529	7,546	1.07

[※] 各年度10月1日現在

①全市の量の見込みと確保の内容

単位(人)

		2	2020 年度	Ę	2	2021年度	ž	2022 年度			
至	è体	2号	3	号	2号	3	号	2号	3	号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込 (必要利用	込み 月定員総数)	5,185	311	2,242	5,134	307	2,214	5,081	303	2,187	
②確保の	保育園 認定こども園	5,687	336	2,347	5,702	336	2,347	5,722	332	2,351	
内容	地域型保育		0	0		0	0		0	0	
2-1		502	25	105	568	29	133	641	29	164	

		2	2023 年度	Ę	2024 年度				
至	≧体	2号	3	号	2号	3号			
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳		
①量の見込 (必要利用	込み 定員総数)	5,029	300	2,199	4,977	296	2,132		
②確保の	保育園 認定こども園	5,808	345	2,390	5,908	353	2,435		
内容	地域型保育		0	0		0	0		
2-1		779	45	191	931	57	303		

■0~2歳の保育利用率

	2018 年度 利用実績	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
全市	22.1%	25.1%	25.4%	25.9%	26.5%	27.3%

[※] 保育利用率は各年度の定員を推計人口で除して算出

提供体制の考え方

- 確保の内容については、既存の保育園の改修や新たな保育園の設置、私立幼稚園の認定こど も園への移行による定員増を基本として、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。
- 0~2歳児の低年齢保育需要に応じて保育園の定員数の見直しなどにより、今後の量の見込み に対する提供体制を確保します。
- 地域型保育事業(小規模保育事業、事業所内保育事業等)については、保育園や認定こども園 の補完的な役割として位置付け、今後、状況の変化に伴い各区域内の保育需要が著しく増加す る場合など、その必要性について、その都度、対応を検討します。

<整備計画>

●保育園の建替え(定員変更)

2021 (令和3) 年度 豊富保育園(額田区域)

みなみ保育園(岡崎区域)

2023 (令和5) 年度 白鳩保育園 (岡崎区域)

●保育園の新設

2022 (令和4) 年度 新設保育園開園 (岡崎区域)

2024 (令和6) 年度までに段階的に2・3号定員を増員

●幼稚園の認定こども園化

2023 (令和5) 年度 幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行(岡崎区域及び矢作区 域)

2025 (令和7) 年度までに段階的に2・3号定員を増員

② 区域別の量の見込みと確保の内容

■中央区域

単位(人)

										+ III (7()	
		2	2020 年度	Ę	2	2021年度	芝	2022 年度			
中乡	中央区域		3号		2号	3	号	2号 3+		号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込		1,563	92	654	1,549	91	646	1,535	90	638	
②確保の	保育園 認定こども園	1,832	94	714	1,832	94	714	1,817	91	702	
内容	地域型保育		0	0		0	0		0	0	
2-1		269	2	60	283	3	68	282	1	64	

		2	2023 年度	Ę	2024 年度				
中身	已域	2号 3号			2号	3	号		
			0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳		
①量の見込		1,521	89	643	1,508	88	623		
②確保の	保育園 認定こども園	1,817	91	702	1,817	91	702		
内容地域型保育			0	0		0	0		
2-1		296	2	59	309	3	79		

中央区域では、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。ただし、定員超過により選考を行っている保育園もあり、利用状況を踏まえ定員数の見直しを検討します。

■岡崎区域

単位(人)

		2	2020 年度	Ę	2	2021 年度	Ž		2022年	度	
岡崎	奇区域	2号	3号		2号	3号		2号	•	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込		871	49	374	866	48	372	859	48	370	
②確保の 内容	保育園 認定こども園 (中・六火・大平区域)	642 (229)	49 (0)	289 (85)	657 (209)	49 (0)	289 (83)	697 (162)	49 (0)	309 (61)	
130	地域型保育		0	0		0	0		0	0	
2-1		▲229	0	▲ 85	▲209	1	▲ 83	▲ 162	1	▲ 61	
(中央・六ツ美・大	:平区域含む)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

			2023年	芰	2024 年度			
岡	崎区域	2号 3号			2号	3号		
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込	<u>√</u> み	854	48	375	848	47	365	
②確保の 内容	保育園 認定こども園 (映·六)集·坪図	753 (107)	59 (0)	330 (47)	823 (31)	64 (0)	369 (0)	
	地域型保育		0	0		0	0	
2-1		▲ 101 (0)	11	▲ 45	▲ 25	17	4	
(中央・六ツ美・	(中央・六ツ美・大平区域含む)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

- 岡崎区域では、2号認定及び3号認定(1・2歳児)について、量の見込みに対する不足が生じています。
- 2021(令和3)年度のみなみ保育園の改築による定員増(15人増)や、2022(令和4)年度の保育園の新設による定員の段階的な増加(200人増)、及び2023(令和5)年度の白鳩保育園の改築による定員増(10人増)、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行による定員の段階的な増加(2025(令和7)年度までに90人増予定)などにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。
- 岡崎区域はエリアが狭く、現状においても隣接する中央・大平・六ツ美区域等の保育園へ入園している児童がいることから、引き続き隣接区域の保育園も含めた提供体制を確保します。

■大平区域

単位(人)

		2	2020 年度	Ę	2	2021 年度	Ī	2022 年度			
大平区域		2号	3号		2号	3号		2号 3号		号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込	①量の見込み		26	176	407	26	174	405	26	172	
②確保の	保育園 認定こども園	577	39	214	577	39	214	572	38	10	
内容	地域型保育		0	0		0	0		0	0	
2-1		169	13	38	170	13	40	167	12	38	

		2	2023 年度	Ę	2024 年度			
大平	区域	2号 3号			2号	号		
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込	①量の見込み		25	173	401	25	168	
②確保の	保育園 認定こども園	572	38	210	572	38	210	
内容	地域型保育		0	0		0	0	
2-1		169	13	37	171	13	42	

● 大平区域では、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。ただし、定 員超過により選考を行っている保育園もあり、利用状況を踏まえ定員数の見直しを検討します。

■東部区域

単位(人)

										半位(八)	
		2	2020 年度	Ž	2	2021年度	E	2022 年度			
東部区域		2号	3号		2号	3	号	2号	3号		
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込	①量の見込み		13	98	259	12	96	256	12	94	
②確保の	保育園 認定こども園	302	22	126	302	22	126	302	22	126	
内容	地域型保育		0	0		0	0		0	0	
2-1		39	9	28	43	10	30	46	10	32	

			2023 年度	F Z	2024 年度			
東部	『区域	2号 3号			2号	号		
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込	ん	253	12	93	249	12	90	
②確保の	保育園 認定こども園	302	22	126	302	22	126	
内容	地域型保育		0	0		0	0	
2-1		49	10	33	53	10	36	

● 東部区域では、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。

■岩津区域

単位(人)

		2	2020 年度	Ę	2	2021年度	Ī	2022 年度		
岩潭	岩津区域		3号		2号	3	号	2号 3·		号
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込	①量の見込み		36	265	651	35	261	638	35	256
②確保の	保育園 認定こども園	724	35	301	724	35	301	724	35	301
内容	地域型保育		0	0		0	0		0	0
2-1		61	1	36	73	0	40	86	0	45

		2	2023 年度	Ę	2024 年度			
岩潭	津区域	2号 3号		2号	2号 3号			
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込	①量の見込み		34	256	612	34	247	
②確保の	保育園 認定こども園	724	35	301	724	35	301	
内容	地域型保育		0	0		0	0	
2-1		99	1	45	112	1	54	

● 岩津区域では、3号認定(0歳)について若干、量の見込みに対する不足が生じていることから、一部の保育園の定員数の見直しなどにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

■矢作区域

単位(人)

		2	2020 年度	Ę	2	2021 年度	ž	2022 年度			
矢作区域		2号	2号 3号		2号	3号		2号	3	号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込	√み	774	54	364	767	54	361	760	53	357	
②確保の	保育園 認定こども園	777	54	369	777	54	369	777	54	369	
内容	地域型保育		0	0		0	0		0	0	
2-1		3	0	5	10	0	8	17	1	12	

		2	2023 年度	Ę	2024 年度			
矢化	F区 域	2号 3号		2号 3号		号		
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込	ひみ	753	53	360	746	52	350	
②確保の 内容	保育園 認定こども園	807	57	387	837	60	393	
	地域型保育		0	0		0	0	
2-1		54	4	27	91	8	43	

● 矢作区域では、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行による定員の段階的な増加(2025 (令和7)年度までに90人増)や一部の保育園の定員数を見直すことにより、今後の量の見込 みに対する提供体制を確保します。

(2)教育事業(幼稚園・認定こども園(1・2号))

事業概要

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を ▶提供区域 保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、 その心身の発達を助長することを目的とする事業です。

市全域

幼稚園・認定こども園…27箇所

(幼稚園: 私立 22 認定こども園:公立5(幼保連携型3、保育所型2))

施設数

中央地域…9箇所 岩津地域…3箇所 岡崎地域…2箇所 矢作地域…5箇所 大平地域…2箇所 六ツ美地域…2箇所

東部地域…2箇所 額田地域…2箇所

2014 (平成 26) 年度から 2018 (平成 30) 年度にかけて、減少傾向で推移して います。また、市外の幼稚園への通園者も減少しています。

現 況 ●市外幼稚園への通園者(概数)…2018年度:幸田町 200人、西尾市 100人、 安城市 90 人、豊田市 10 人

●他市町から市内幼稚園への通園者(概数)…2018 年度:110 人

■利用実績の推移

単位(人)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2018/2014 年度比
幼稚園・認定こども園	5,873	5,841	5,844	5,682	5,526	0.94

[※] 各年度5月1日現在

全市の量の見込みと確保の内容

単位(人)

	全体	202	0 年度	2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
-	土冲	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号
①量の見込み (必要利用定員総数)		3,448	2,088	3,414	2,067	3,378	2,046	3,344	2,025	3,309	2,004
			5,536		5,481		5,424		5,369		5,313
②確保 の内容	幼稚園 認定こども園		6,093		6,003		6,003		5,913		5,913
2-1)		557		522		579		544		600

^{※ 2}号は教育ニーズのみ

提、供、体、制、の、考、え、方)

■ 現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。

<整備計画>

●幼稚園 22 園 5,673 人 → 2021 (令和3) 年度 22 園 5,583 人 幼稚園(認可定員225名)の新制度移行により、利用定員を135名に設定(矢作区域)

5.583 人 → 2023 (令和5) 年度 20 園 5.148 人 幼稚園(2園)を幼保連携型認定こども園へ移行する。(岡崎区域及び矢作区域)

●認定こども園5園 420人 → 2023(令和5)年度 7園 765人 保育所型認定こども園(額田区域)及び幼保連携型認定こども園(中央区域、岡崎区域、 矢作区域)において、引き続き1号認定児童の受入れ枠を確保する。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

■地域子ども・子育て支援事業 一覧表

	<u>も・丁月し、</u>		計画						
	全市	合 計	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	単位	
		①量の見込み	3,753	3,711	3,742	3,700	3,659		
時間外保育	事業	②確保の内容	3,753	3,711	3,742	3,700	3,659	人	
		2-1	0	0	0	0	0		
	幼稚園	①量の見込み	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441		
	認定こども	②確保の内容	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441		
一時預かり	園	(2)-(1)	0	0	0	0	0		
事業		①量の見込み	7,233	7,500	7,767	7,679	7,590	人日	
	保育園	②確保の内容	21,840	22,880	23,920	23,920	23,920		
		2-1	14,607	15,380	16,153	16,241	16,330		
111-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-		①量の見込み	208,168	206,648	205,119	203,568	201,972		
地域子育で		②確保の内容	208,168	206,648	205,119	203,568	201,972	人日	
事業(月当	たり)	2-1	0	0	0	0	0		
		①量の見込み	6	7	7	7	7		
	基本型	②確保の内容	6	7	7	7	7		
利用者支援	2.7	②-①	0	0	0	0	0		
事業		①量の見込み	1	2	2	2	2	箇所	
子术	母子保健型	②確保の内容	1	2	2	2	2		
	H H J MIXX	②-①	0	0	0	0	0		
		①量の見込み	904	898	890	885	878		
		②確保の内容(病児)	960	960	960	960	960		
病児・病後	児保育事業	②確保の内容 (病後児)						人日	
			2,080	2,080	2,080	2,080	2,080		
		2-1 ()=0=17.7.	2,136	2,142	2,150	2,155	2,162		
放課後児童	建全育成	①量の見込み	3,413	3,527	3,672	3,769	3,885		
事業		②確保の内容	3,260	3,410	3,540	3,690	3,885	人	
		②-①	▲ 153	▲ 117	▲ 132	▲ 79	0		
		①量の見込み(就学前)	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400		
77-101LV	イチ 1.元吉 - 世	②確保の内容(就学前)	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400		
	舌動支援事業 - 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2-1	0	0	0	0	0		
(ファミリー・サホ-	-ト・センター事業)	①量の見込み(小学生)	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800		
		②確保の内容(小学生)	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800		
		2-1	0	0	0	0	0		
子育て短期	支援事業	①量の見込み	90	90	90	90	90		
(ショート		②確保の内容	90	90	90	90	90	人日	
		2-1	0	0	0	0	0		
乳児家庭全	古試問事業	①量の見込み	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847		
	たちゃん事業)	②確保の内容	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847	人	
(27012 3187	かりにんず来/	2-1	0	0	0	0	0		
 養育支援訪	: 関車業	専門職訪問	240	240	240	240	240		
食月又]反別	川中未	ヘルパー派遣	120	120	120	120	120		
妊婦に対す (妊婦健康	る健康診査 診査事業)	健診回数	46,200	45,600	45,000	44,500	43,900	回	
		①量の見込み	667	660	653	646	640		
	実費徴収に係る	②確保の内容	667	660	653	646	640	人	
補足給付事	·耒	2-1	0	0	0	0	0		
<i>A</i> 1¥±, ±300	÷ # 0	①量の見込み			3	5	7		
多様な事業		②確保の内容			3	5	7	人	
参入促進・	形刀沽用	2-1			0	0	0		

(2) 一時預かり事業(幼稚園・認定こども園、保育園)

【幼稚園・認定こども園における一時預かり】

事業概要

通常の教育時間後や長期休業中などに、在園児を対象に保護 者の希望に応じて預かり保育を実施するほか、保護者の就労 や病気、出産または育児疲れの解消などを目的として、在園 児以外の子どもを対象に一時的な子どもの保育(保育所の入 所待ちの場合は定期的な保育)を実施する事業です。

▶提供区域 市全域

施設数

●私立幼稚園 18 園

●公立認定こども園 5園

現 況 2018 (平成 30) 年度現在で延べ利用人数が 58,142 人となっています。

■利用実績

単位(人日)

	TE (//I/
	2018 年度
幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり	58,142

[※] 数値は概数

【保育園における一時預かり】

事	業	概	要

保護者の就労や病気、出産または育児疲れの解消などのため の、一時的な子どもの保育を実施する事業です。

▶提供区域 行政区域

施 設 数 ●市内 20 園

現 況 保育園の利用実績は年々増加傾向にあり、2018 (平成30)年度は、対2014 (平 成26) 年度比約1.2倍の増加となっています。中央区域、岩津区域、矢作区域 で利用が多くなっています。

■利用実績の推移

単位(人日)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2018/2014 年度比
保育園	5,959	5,554	5,901	7,443	7,090	1.19

① 全市の量の見込みと確保の内容

【幼稚園・認定こども園における一時預かり】

単位(人日)

	全体	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
1	量の見込み (必要利用定員総数)	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441
	1号認定による利用	20,158	19,956	19,751	19,550	19,348
	2号認定による利用	64,691	64,044	63,386	62,740	62,093
2	確保の内容	84,849 (23 園)	84,000 (<mark>24</mark> 園)	83,137 (<mark>24</mark> 園)	82,290 (<mark>24</mark> 園)	81,441 (<mark>24</mark> 園)
2	-①	0	0	0	0	0

【保育園における一時預かり】

単位(人日)

全体	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
①量の見込み (必要利用定員総数)	7,233	7,500	7,767	7,679	7,590
②確保の内容	21,840 (21 園)	22,880 (22 園)	23,920 (23 園)	23,920 (23 園)	23,920 (23 園)
2-1	14,607	15,380	16,153	16,241	16,330

提供体制の考え方

【幼稚園・認定こども園における一時預かり】

● 各幼稚園及び認定こども園において、主に在園児を対象とする事業であり、各園で今後の量の見込みに対する提供体制を確保できる予定です。

この事業は幼稚園及び認定こどもで実施する幼児教育と一体的に実施される事業です。将来の需要の変動に応じて、この事業を実施していない幼稚園及び認定こども園についても、順次、事業を実施します。

実施園: 幼稚園 18 園 → 19 園 (2021 (令和3) 年度) → 17 園 (2023 (令和5) 年度)

認定こども園 5園→ 7園(2023(令和5)年度)

【保育園における一時預かり】

● 確保の内容については、2021(令和3)年度及び2022(令和4)年度に岡崎区域で各1園増を予定しており、市内23園(1園当たり4人/日)において、本計画期間での量の見込みに対する提供体制を確保します。

この事業は保育園で実施する幼児保育と一体的に実施される事業です。将来の需要の変動に応じて、この事業を実施していない保育園についても、順次、事業を実施します。

2022 年度 92 人(23 園×4 人/日)×260 日(52 週×5 日)

= 23,920 人日

(4)利用者支援事業

子育て中の親子の身近な場所において、利用者支援専門職員 を配置し、教育・保育・保健や地域の子育て支援事業などの 情報提供や、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機 関との連絡調整等を実施する事業です。

▶提供区域

市全域

【基本型】

事業概要

教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう身近な場所で寄り添い型の支援を行うもの

【母子保健型】

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、助産師、保健師等が 専門的な見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育て期に わたるまでの切れ目ない支援を行うもの

施設数

●基本型 7箇所

●母子保健型 2箇所

現 況

2016 (平成 28) 年度から総合子育て支援センターで基本型、保健所で母子保健型を実施しました。また、2017 (平成 29) 年度から5箇所の地区子育て支援センターで基本型を開始し、より身近な場所で子育てに関する支援が受けられるよう体制を整えました。

全市の量の見込みと確保の内容

■基本型

単位(箇所)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
①量の見込み	6	7	7	7	7
②確保の内容	6	7	7	7	7
2-1	0	0	0	0	0

■母子保健型

単位(箇所)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
①量の見込み	1	2	2	2	2
②確保の内容	1	2	2	2	2
2-1	0	0	0	0	0

提供体制の考え方

● 2021(令和3)年度から福祉総合相談体制のこどもエリアで基本型と母子保健型の実施を検討しており、これに合わせて実施箇所が基本型1箇所及び母子保健型1箇所増えることになります。基本型と母子保健型を同じ窓口で実施するため、利用者の利便性が向上するとともに、連携が図りやすくなります。また、これにより保健所の母子保健型をより専門的な支援体制とすることができます。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業概要

就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児の保護者に対して利用料の一部を助成する事業です。



現 況

国の制度改正に伴い、2022(令和4)年4月から開始します。

全市の量の見込みと確保の内容

単位(人)

	2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024年度
①量の見込み			3	5	7
②確保の内容			3	5	7
2-1			0	0	0

提供体制の考え方

● 必要な援助を行い、保護者の負担軽減を図ります。

基本施策7 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細かな取組の推進

(岡崎市子どもの貧困対策推進計画)

施策の背景

- 家庭や家族の形態、親の就業状況、個人のライフスタイルは多様化しており、被虐待児童、子どもの貧困、ひとり親家庭、定住外国人の子ども、いじめの被害児童や不登校児童など、様々な困難を抱え、特別な配慮を必要とする子どもが増加しています。
- 虐待は、どの家庭でも起こりうるものであり、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。子どもへの身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待は、子どもの体や心を深く傷つけ、子どもの健やかな育ちを阻害する人権侵害であり、関係機関との連携による虐待の発生防止を重点的に行っていく必要があります。
- 子どもの貧困は、子どもの権利条約が示す生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利を奪うものであり、子どもの生活習慣、健康管理、学習意欲、自己肯定感など、様々な影響を及ぼします。貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、全ての子どもたちが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されるとともに、現在の当事者の状況に応じた支援を行い、将来に向けて個人の希望が叶えられる環境を実現する取組が必要です。
- ひとり親家庭の保護者は、一人で生計を維持し、子どもの養育や教育を担うことから、様々な 悩みを抱え込みやすいため、経済的・精神的に自立した生活が営めるよう支援が必要です。
- 新たに障がい児支援の提供体制の確保に関することを定める「障がい児福祉計画」を策定し、 障がい児通所支援等の強化や関係機関の連携強化が進められています。
- 発達障がいなど、発達に心配のある子どもが増加しており、発達段階に応じたきめ細かな支援に対応する基盤整備が求められています。
- 外国人世帯を対象とした子育て支援情報の提供など、平等に支援を受けられる環境の整備が 求められます。また、外国人の定住化が進み、より身近な存在になったことで、日本人市民と外 国人市民双方が、互いに地域社会を支える主体であるという認識が重要です。
- 子どもの心に深い傷を負わせるいじめは、誰にでも起こりうることを十分認識し、「人間として絶対に許されない」行為であるという前提のもと、いじめを受けた児童生徒の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、家庭・学校・地域社会など全ての関係者が一体となって、児童生徒一人一人に応じた支援を積極的に進める必要があります。

◆関連計画◆	DV対策基本計画多文化共生推進基本指針	地域福祉計画
	障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	